

三原市道路等維持管理マネジメントシステム導入業務仕様書

1 背景、経緯

三原市が管理する道路、河川、公園において、日々、地域住民の方から様々な要望相談をいただいている。この要望相談の内容が、近年の人口減少、少子高齢化の進行、インフラの加速度的な老朽化等の社会構造の変化により多様化している。そのため、今後、住民要望への対応が困難となっていく事が問題となっている。

こうした状況下の中、三原市では、地域インフラ群再生戦略マネジメント（以下、「群マネ」という。）の導入を検討している。施設、業務、事業者等を束ねて維持管理業務を実施することで、インフラの日常維持管理の効率化を図ろうとしている。

2 目的

道路、河川、公園等の維持管理に係る、住民要望対応等の情報が一元化された道路等維持管理マネジメントシステム（以下、「システム」という。）を構築し、発注者・受注者の双方で共有、利活用することで、住民対応の効率化を図る事を目的としている。

3 調達条件

(1) 本調達で解決したい課題

ア 日常維持管理に係る一連のプロセスのデジタル化

(ア) 対象インフラは道路、河川、公園、広場。

（ただし、将来的に束ねる施設の種類が増えることを想定している。）

(イ) 一連のプロセスとは、住民要望受付⇒現地調査⇒指示書⇒補修⇒報告書である。

イ 発注者・受注者での住民要望対応等の情報共有

(ア) 発注者とは建設部土木管理課、都市部都市開発課の2課に加え、本郷、久井、大和の3支所。

（ただし、将来的に関係課が増えることを想定している。）

(イ) 受注者とは、市内建設事業者（80者程度）とする。また群マネを開始した場合は群マネの受注者（JV等）も含む。

ウ 日常維持管理情報の見える化

(ア) 住民から受け付けた要望をシステムに入力し、業務管理一覧画面で自動で整理する。

(イ) 住民要望対応の進捗状況が分かるようにする。

(ウ) 地図上で要望案件を表示し、発注者・受注者の双方で対応状況を見える化する。

(イ) スマートフォンやタブレット等での操作が可能で、外勤先でも確認ができる。

(オ) 各要望案件の報告書の作成及び集計が自動化され、事務作業の負担を軽減させる。

エ 日常維持管理情報の利活用

(ア) 自動集計されたグラフ等によるモニタリングの実施。

(イ) データ分析により、住民要望を先回り等の対応することで、要望件数の削減を図る。

オ 道路等巡視のデジタル化

アプリ等を利用した、道路等パトロール及び日報作成等の効率化を図る。

カ 三原市の既存システムとの連携

(ア) 本市で現在稼働している、「道路・河川の異常通報システム」（三原市 HP 参照）とのシステム連携。

(イ) 統合型 GIS からのデータ（市道網図等）の移行。

(2) 業務期間

ア システム稼働 令和 8 年 10 月 1 日

イ 履行期間 契約締結日から令和 8 年 9 月 30 日

（導入後の保守管理については、別途受注者と随意契約予定）

(3) 現行システム（道路・河川の異常通報システム）の問題点、課題

ア 発注者・受注者での状況共有ができない

イ 地図上での見える化ができない

ウ 日報や帳票作成等ができない

(4) 業務の範囲

ア プロジェクト管理

イ 本調達の目的実現に必要なハードウェア、ソフトウェア調達、システム構築

ウ 本システムの稼働に必要な情報の登録

エ 使用者に対する操作研修の実施

オ マニュアル等の整備

カ 保守及び障害対応並びにサポート窓口の設置

キ 現行システムからのデータ移入作業

ク 次期システムへのデータ移出の仕組み整備

- 4 システム機能概要
3 (1) 本調達で解決したい課題のとおり
- 5 システム機能要求事項
別紙「機能要件一覧表」 1 項による
- 6 システム要件
別紙「機能要件一覧表」 2 項による
- 7 ハードウェア、ソフトウェアへの要求事項
別紙「機能要件一覧表」 3 項による
- 8 ネットワーク要件
別紙「機能要件一覧表」 4 項による
- 9 セキュリティに関する要求事項
別紙「機能要件一覧表」 5 項による
- 10 移行作業の要求事項
別紙「機能要件一覧表」 6 項による
- 11 運用作業の要求事項
別紙「機能要件一覧表」 7 項による
- 12 保守作業の要求事項
別紙「機能要件一覧表」 8 項による
- 13 SLA に関する要求事項
別紙「SLA 要求一覧表」による
- 14 スケジュール
令和8年度 4月～8月 キックオフ・構築
9月 操作研修、調整
10月 本格運用開始

15 委託費用（イニシャルコスト）の範囲

- (1) 契約締結日から令和8年9月30日までに必要な内容一式。
- (2) Web版住宅地図（ゼンリン）の初期設定費

※Web版住宅地図は、標準装備の地図の閲覧、検索機能が優れていれば、登載しないこともある。そのため、項目は分かるようにしておくこと。

16 導入後の保守管理費用（ランニングコスト）の範囲（別途受注者と随意契約予定）

- (1) 次の各年度で必要な内容一式。
 - ア 令和8年度（令和8年10月1日～令和9年3月31日）
 - イ 令和9年度～令和13年度
- (2) Web版住宅地図の年間使用料（発注者2ID、受注者10IDの計12ID）
- (3) Web版住宅地図の複製(A4)費用
(発注者2,000枚/年、受注者1,700枚/年の計3,700枚/年)
- (4) PC、スマートフォン、タブレット等の端末は含まないものとする。

16 納品物

いずれも、データ及び紙面（3部）で納品すること。

| No. | 名称 | 概要 |
|-----|-------------|---|
| 1 | 業務計画書 | 業務概要、実施方針、業務工程、業務組織計画等を記載したもの。 |
| 2 | 業務打合せ簿 | 発注者との打合せ議事録。 |
| 3 | 成果品 | ネットワーク・システム機能、構成等、道路維持管理マネジメントシステムに係る資料をまとめたもの。 |
| 4 | 納入物品・サービス一覧 | 納入物品及びサービスの一覧表。 |
| 5 | システムマニュアル | システム利用者向けの取り扱い説明書。 |